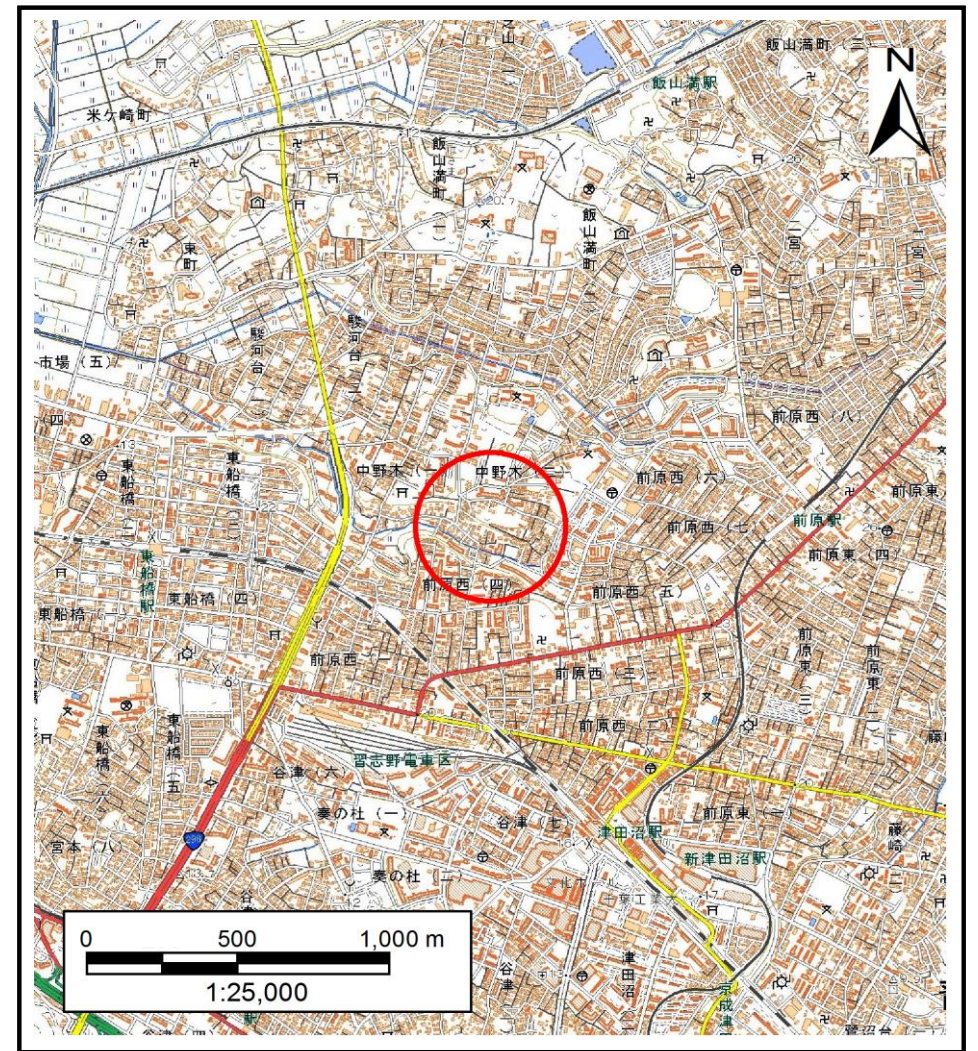


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)



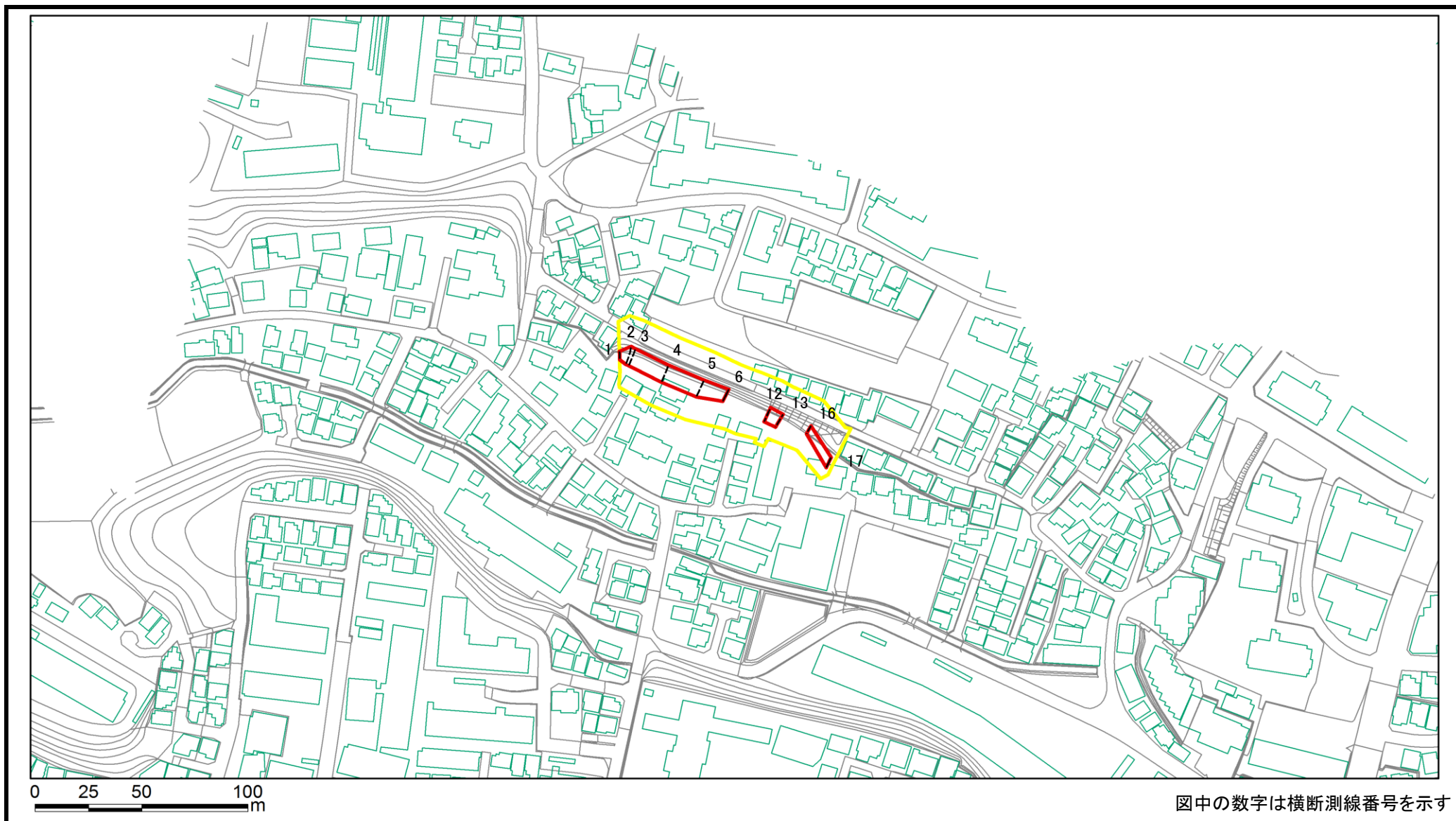
(1/25,000)

様式1(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-022K2141
箇所名	中野木2
所在地	船橋市中野木2丁目

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 4JHf 116」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

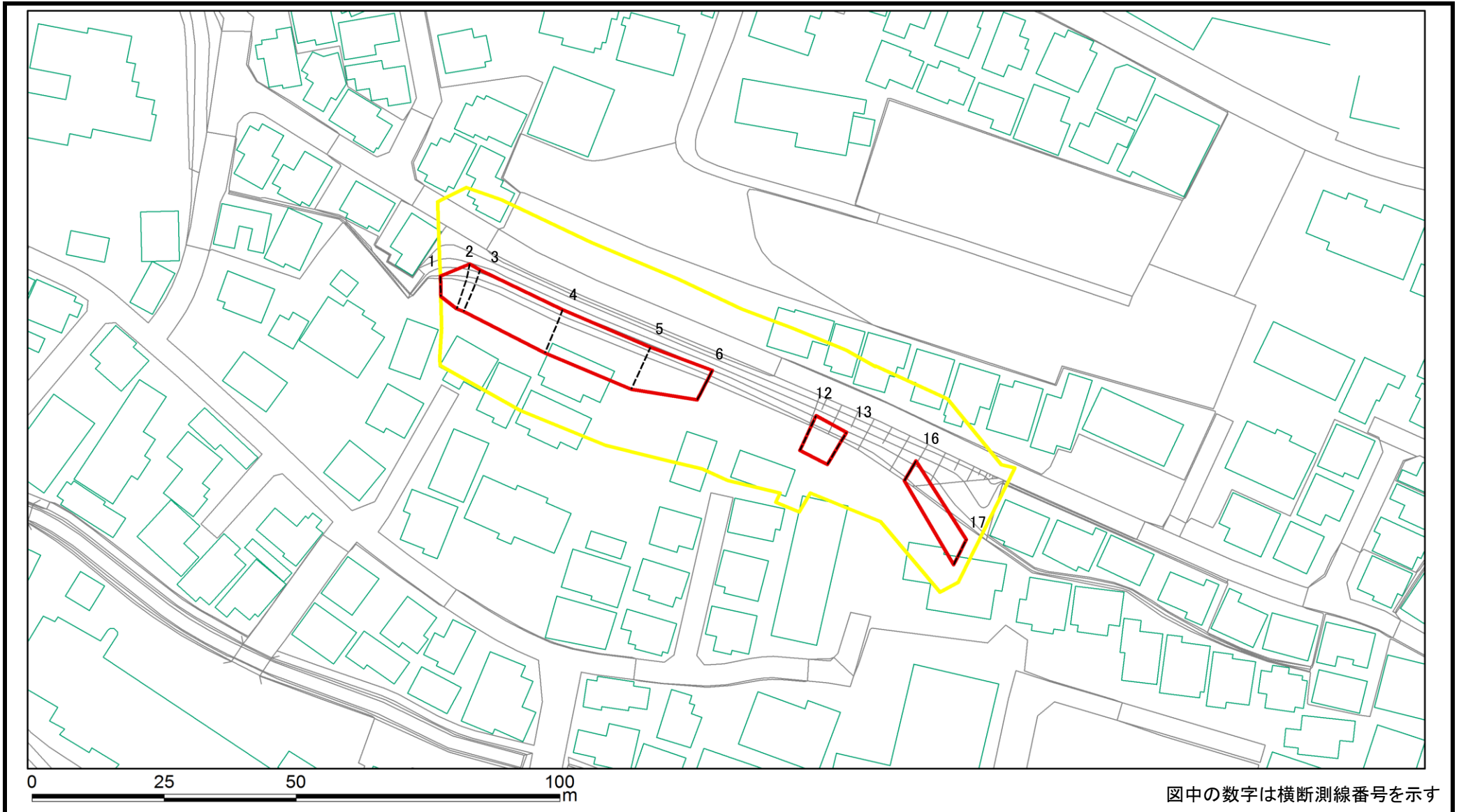
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2141
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第365号 千葉県告示第367号	箇所名	中野木2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	令和5年9月19日	所在地	船橋市中野木2丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

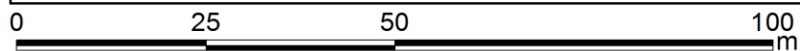
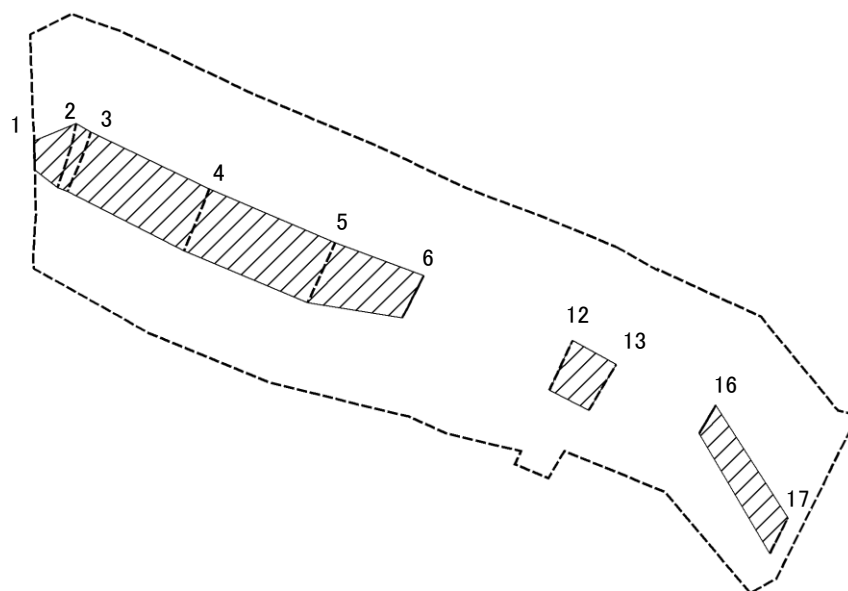
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2141
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第365号 千葉県告示第367号	箇所名	中野木2
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、 土砂等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示年月日	令和5年9月19日	所在地	船橋市中野木2丁目
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)  
<力区分:移動>

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域
	それ以外の区域



縮尺  
1:1,000

自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

千葉県告示第365号  
千葉県告示第367号

告示年月日

令和5年9月19日

箇所番号

I-022K2141

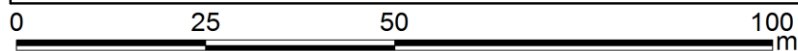
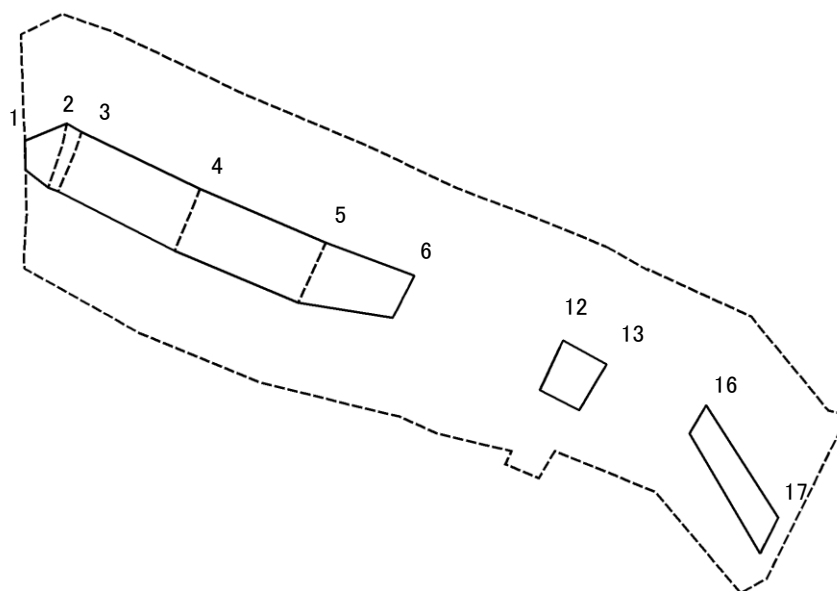
箇所名

中野木2

所在地

船橋市中野木2丁目

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急)  
土砂災害特別警戒区域の区域区分図  
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により  
建築物の地上部に作用すると想定される力)  
<力区分: 堆積>

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止  
法施行令第三  
条の基準に該  
当する区域

土石等の堆積の高さが3mを超える区域



それ以外の区域



縮尺  
1:1,000

自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-022K2141

告示番号

千葉県告示第365号  
千葉県告示第367号

箇所名

中野木2

告示年月日

令和5年9月19日

所在地

船橋市中野木2丁目

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	76.02	1.00	-	-	11.00	2.06									
2 ~ 3	-	-	76.02	1.00	-	-	11.22	2.10									
3 ~ 4	-	-	72.41	1.00	-	-	11.31	2.11									
4 ~ 5	-	-	72.64	1.00	-	-	11.31	2.11									
5 ~ 6	-	-	72.64	1.00	-	-	12.70	2.37									
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-									
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-									
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-									
12 ~ 13	-	-	63.64	1.00	-	-	11.60	2.17									
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-									
16 ~ 17	-	-	61.66	1.00	-	-	12.34	2.31									
18 ~ 19	-	-	-	-	-	-	-	-									

様式3(急)  建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2141
	告示番号	千葉県告示第365号 千葉県告示第367号	箇所名	中野木2
	告示年月日	令和5年9月19日	所在地	船橋市中野木2丁目